

二 勞働團體干渉ノ状況

職工等ノ救済ノ交渉意ニ如クナラサルタノ減化勞働聯合會(未加入セズ)ニ應接方ヲ申込ニタルニ同會ハ関東勞働同盟本部ト打合ノ上同本部ヲ以テ鈴木縣團聯合會ヲ以テ新名答三友相良達雄ノ三名應接スルニトナリ昨日未右三名ハ會社ニ出頭重役トノ會見ヲ求メツアルモ第三者ノ面會ハ一切拒絶サレタリ尚ホ會社側ニ於テハ昨日無期休業スル事ニ決シ之レヲ奈表シタリ

言及申(通)報美也

勞働甲第ニシテ

大正十三年六月七日

警視總監 森田 謙

内務大臣 水野 錬太郎 殿

社會局長 池田 忠敬 殿

京都大阪 兵庫 神奈川

千葉 埼玉 各府縣 知事 殿

東京警備司令官 山梨 津島 殿

東京地方裁判所 檢察正 殿

東京煤礦株式會社勞働會議ニ關スル件

本月四日職工側ノ同盟罷業ト共ニ會社側ヨリ無期休業ヲ

六四 休業

13. 6. 9
第 240 号